

平成 29 年 9 月 29 日

第 2 回無担保社債の社債権者 各位

AvanStrate 株式会社

**当社第 2 回無担保社債の条件変更(償還期限の延長等)に関する
社債権者集会の結果について**

AvanStrate 株式会社(以下「当社」といいます。)の第 2 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ISIN コード : JP310532BAB7)(以下「本社債」といいます。)につき、本日、社債権者集会(以下「本社債権者集会」といいます。)が開催され、本社債権者集会の決議により、本社債の要項に定める償還期限の延長等の条件変更が可決・承認されましたので、お知らせいたします。

これを受け、当社は、本社債権者集会の上記決議につき、近日中に東京地方裁判所に対して決議の認可の申立てを行います。上記決議は、裁判所の認可がされた時をもって、本社債のすべての社債権者に対して効力を生じることとなります。

本社債権者集会の開催および条件変更の詳細につきましては、平成 29 年 8 月 30 日付「当社第 2 回無担保社債の条件変更(償還期限の延長等)に関する社債権者集会開催について」をご参照ください。

※本社債権者集会に関するお問い合わせ先

AvanStrate 株式会社 事業管理本部

TEL 03-5719-5883 Fax 03-5719-5884

電子メールによるお問い合わせ先 bond@avanstrate.com

以 上